四日市市告示第１４３号

　四日市市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

　　平成２７年３月３１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　四日市市長　田　中　俊　行

四日市市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市休日保育事業実施要綱（平成２３年四日市市告示第３３８号）の一部を次のように改正する。

|  |  |
| --- | --- |
| 改正後 | 改正前 |
| （対象児童） | （対象児童） |
| 第４条　本事業の対象となる児童は、次に掲げるすべてに該当する児童であって、かつ、四日市市が休日保育の利用を承諾した児童とする。 | 第４条　本事業の対象となる児童は、次に掲げるすべてに該当する児童であって、かつ、四日市市が休日保育の利用を承諾した児童とする。 |
| (1)及び(2) （略） | (1)及び(2) （略） |
| (3) 保護者の就労等により、休日において保育を必要とする児童 | (3) 保護者の就労等により、休日において保育に欠ける児童 |
| (4) 平日（土曜日を含み、祝祭日利用日は除く。以下同じ。）において保育所での保育を必要としない日があること。ただし、やむを得ない事情により、平日に保育所での保育を必要としない日がないと市長が認める場合を除く。 |  |
|  |  |
| （負担金等） | （負担金等） |
| 第１３条　休日保育の利用に係る費用は、次項に規定する費用を除いて利用者から徴収しない。 | 第１３条　休日保育を利用した児童の保護者は、当該保育に係る費用の一部として別表２に定める休日保育負担金（以下「負担金」という。）を負担しなければならない。 |
|  | ２　市長は、災害その他止むを得ない事情があると認めるときは、前項の負担金を減免することができる。 |
| ２　休日保育を利用した児童の保護者は、教材費等必要な経費を実費負担するものとする。 | ３　休日保育を利用した児童の保護者は、第１項に掲げるもののほか、教材費、給食費（間食に要する費用は除く）等必要な経費を実費負担するものとする。 |

|  |
| --- |
| 改正後 |
| 別表１（第５条関係） |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 公私 | 所在地 |
| 西浦保育園 | 私 | 四日市市久保田二丁目５番３号 |
| 日の本保育園 | 私 | 四日市市松原町３番２号 |

 |
|  |

|  |
| --- |
| 改正前 |
| 別表１（第５条関係） |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 公私 | 所在地 |
| 西浦保育園 | 私 | 四日市市久保田二丁目５番３号 |

 |
|  |

|  |
| --- |
| 改正後 |
| 　（なし） |

|  |
| --- |
| 改正前 |
| 別表２（第１３条関係） |
|

|  |
| --- |
| １人当たりの負担金（日額） |
|  | 同一世帯における１人目 | 同一世帯から２人以上休日保育を利用している場合の２人目以降 |
| 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） | ０円（間食代を含む。） | ０円（間食代を含む。） |
| 母子減免適用世帯 | １，０００円（間食代を含む。） | ５００円（間食代を含む。） |
| その他の世帯 | ２，０００円（間食代を含む。） | １，０００円（間食代を含む。） |

 |
|  |

　第１号様式を次のように改める。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第１号様式（第８条関係）　　年　　月　　日　　年度　休日保育利用登録申出書四日市市長　あて　　　　　住　所　四日市市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（緊急時）　　　　　　　　　　　　　　四日市市休日保育事業実施要綱第８条に基づき、休日保育の登録を申し出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 生年月日 | 年齢 |
| フリガナ児童名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　．　． | 　　　歳 |
|  |  |  |  |
| 　希望保育所 | 第１希望　　　　　　　　第２希望 |
| 平日在籍する保育所 | 　 | 兄弟・利用 | 有り・無し |
| 休日保育利用の理由（該当するところにレ点） |
| １．就労のため　　詳細は別紙「休日勤務証明書」参照　□父　□母　□その他２．その他（休日等に保育できない理由を具体的に記入）□父　□母　□その他 |
| 平日（土曜日を含む）に保育園を利用しない日（※休日の利用日数に相当する日数のお休みが必要です）　　　曜日（第　・　週）　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）　□祝祭日のみの利用（平日のお休みは必要ありません）□平日も６日間保育を利用する必要がある。【理由】 |

※保育実施の必要上、お子様の在籍する保育所に対して、保育状況等の照会や休日保育状況についての情報提供を行うことがあります。このことについて休日保育利用者は、この申出書の提出をもって同意したものとみなします。 |

　第４号様式を次のように改める。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第４号様式（第９条関係）　　年　　月　　日休日保育利用申込書四日市市長　あて保護者　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（緊急時）　　　　　　　　　　　　　次のとおり、休日保育の利用を申し込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 児　童　名 | 生　年　月　日 | 年　齢 | 在 籍 園 名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  | 　　　　年　　月　　日生 | 歳 |  |
| 休日保育利用希望月（　年　月分） | 希望日 | 左の日の利用（祝祭日は除く）により平日に保育園を利用しない日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 　　　日（可・不可） | 　　　　　　　日 |
| 備考 | 希望する保育園　第１希望　　　　　第２希望 |

（裏面を必ずお読みください）注意事項・利用される場合には、初めに「利用登録」が必要となります。・混雑状況により、必ずしも上記希望日すべてにおいて休日保育を利用できるとは限りませんのでご了承願います。・希望日欄の（利用可・不可）は保育幼稚園課で記入しますので、保護者の方は記入しないでください。・実際に利用が可能かどうかは、保育幼稚園課より返送されてきた申込書の希望日欄の（利用可・不可）の部分にてご確認ください。・利用を取り消される場合は、直接休日保育実施施設（西浦保育園、日の本保育園）へご連絡願います。 |

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

（こども未来部保育幼稚園課）